

令和2年瑞穂町農業委員会12月総会

令和2年12月23日、令和2年瑞穂町農業委員会12月総会が瑞穂町役場全員協議会室にて開催された。

農業委員会委員

1番	村山正信	2番	山田明弘	3番	青木一幸	4番	榎本雄一
5番	坂田敬一	6番	長谷部冬樹	7番	清水正久	8番	榎本和夫
9番	榎本勝昭	10番	臼井順央	11番	栗原始	12番	上野勝

農地利用最適化推進委員

池田幸司	関谷博明	西村一彦
------	------	------

出席した事務局職員は、次のとおりである。

産業課長 (事務局長)	長谷部 康行	農政係長 (書記)	田中 悠也
農政係	竹中 都佳紗		

日程第1	会議録署名委員の指名
日程第2	諸報告
日程第3	議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

開 会 午後 1 時 30 分

議長 (上野 勝 君) 出席委員は、定足数に達しておりますので、これより令和 2 年瑞穂町農業委員会 12 月総会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布された資料のとおりです。

議長 (上野 勝 君) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、2 番委員の山田 明弘さんと 3 番委員の青木 一幸さんを指名いたします。

議長 (上野 勝 君) 日程第 2、諸報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 (田中 悠也 君) 総会までの活動実績と今後の活動予定について報告。

議長 (上野 勝 君) 日程第 3、議案第 1 号、番号 1 農地法第 4 条の規定による許可申請について、事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第 1 号番号 1 農地法第 4 条の規定による許可申請について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、農振区分〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的営農型太陽光発電設備の設置、転用理由〇〇、以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

11 番委員 (栗原 始 君) 議案第 1 号番号 1、農地法第 4 条の規定による許可申請に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 12 月 16 日 (水) 午前 11 時 20 分より行いました。調査委員は、会長、会長職務代理、地区委員、事務局で行いました。申請者の〇〇さん本人より聞き取り調査を行いました。本件は営農型太陽光発電に係る一時転用の更新となります。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物としてフキ、ミョウガ、ネギを栽培しているそうです。耕作面積は約 27 アールです。農業従事者は本人、妻です。農業従事日数は、本人、妻ともに 180 日です。所有機械は耕運機 1 台、ユンボ 1 台です。販路につきましては、自家消費です。

申請地の営農型太陽光発電設備の下部の営農計画ですが、フキ、ミョウガ、ネギを栽培しています。収量はフキが 443 キロ、ミョウガが 107 キロ、ネギが 240 キロ収穫できたそうです。販路は自家消費です。

地区委員の意見としましては、申請人は申請地について効率的に利用し耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりましたが、質疑がございましたらお

願いたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第 1 号、番号 1 農地法第 4 条の規定による許可申請についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第 2 号、番号 1 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第 2 号、番号 1 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画の決定について説明します。番号 1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。議案第 2 号、番号 1 について担当委員より報告をお願いします。

7 番委員 (清水 正久 君) 議案第 2 号、番号 1 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 12 月 16 日 (水) 午前 11 時より行いました。調査委員は、会長、会長職務代理、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける〇〇さん本人より聞き取りを行いました。今回の農地は継続で利用権設定をする農地です。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物として、ハーブ、ブルーベリー、サツマイモ、ジャガイモを栽培しています。耕作面積は約 38 アールです。農業従事者は本人、夫、両親です。農業従事日数は本人 300 日、夫及び両親は各 60 日です。所有機械はハンマーナイフ 1 台、管理機 2 台、軽トラック 1 台、トラクター 1 台、イモ洗い機 1 台、保冷库 1 台です。販路につきましては、個人宅配、直売所、ネット販売です。

取得農地の営農計画はブルーベリー、ハーブを予定しています。通作距離は車で 5 分です。販路は個人宅配、直売、摘み取り体験です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地を適切に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお

願いたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第 2 号、番号 1 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第 2 号、番号 2 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第 2 号、番号 2 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画の決定について説明します。番号 2、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。議案第 2 号、番号 2 について担当委員より報告をお願いします。

7 番委員 (清水 正久 君) 議案第 2 号、番号 2 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 12 月 16 日 (水) 午前 11 時より行いました。調査委員は、会長、会長職務代理、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける〇〇さん本人より聞き取りを行いました。今回の農地は継続で利用権設定をする農地です。〇〇さんの現在の営農状況については議案第 2 号番号 1 と同様のため割愛します。

取得農地の営農計画はサツマイモ、ミニレタス、ニンジンを用意していません。通作距離は徒歩 5 分です。販路は個人宅配、直売所、ネット販売です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地を適切に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたら願いたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていた

だきます。議案第2号、番号2農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。
続きまして、議案第2号、番号3農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第2号、番号3農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について説明します。番号3、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。議案第2号、番号3について担当委員より報告をお願いします。

11番委員 (栗原 始 君) 議案第2号、番号3農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は12月16日(水)午前10時20分より行いました。調査委員は、会長、会長職務代理、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける〇〇さん本人より聞き取りを行いました。今回の農地は継続で利用権設定をする農地です。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物として、ブロッコリー、オクラを栽培しています。耕作面積は約8反です。農業従事者は本人、父親です。農業従事日数は本人300日、父親100日です。所有機械はハンマーナイフ1台、管理機1台、軽トラック1台、ニンジン洗い機1台、マルチャー1台です。販路につきましては、量販店、レストランです。
取得農地の営農計画はブロッコリー、オクラ、モロヘイヤを予定しています。通作距離は車で5分です。販路は量販店、レストランです。担当委員の意見としましては、申請人は申請地を適切に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第2号、番号3農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規

定による農用地利用集積計画の決定についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。
続きまして、議案第2号、番号4 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第2号、番号4 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について説明します。番号4、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。議案第2号、番号4について担当委員より報告をお願いします。

4番委員 (榎本 雄一 君) 議案第2号、番号4 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は12月16日(水)午前10時20分より行いました。調査委員は、会長、会長職務代理、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける〇〇さん本人より聞き取りを行いました。今回の農地は継続で利用権設定をする農地です。〇〇さんの現在の営農状況は議案第2号番号3と同様のため割愛します。

取得農地の営農計画はブロッコリー、ダイコンを予定しています。通作距離は車で10分です。販路は量販店、レストランです。担当委員の意見としましては、申請人は申請地を適切に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第2号、番号4 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。
続きまして、議案第2号、番号5農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第2号、番号5農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について説明します。番号5、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。議案第2号、番号5について担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適化推進委員 (西村 一彦 君) 議案第2号、番号5農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は12月16日(水)午前11時40分より行いました。調査委員は、会長職務代理、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける〇〇さん本人より聞き取りを行いました。今回の農地は継続で利用権設定をする農地です。〇〇さんの現在の営農状況ですが、ネギ、トウモロコシ、ハクサイ、ブロッコリー等を栽培しています。耕作面積は約2ヘクタールです。農業従事者は本人、妻、従業員5名、パート2名です。農業従事日数は本人350日、妻300日、従業員各250日、パート約100日です。所有機械はトラクター4台、トラック2台、軽トラック3台、軽バン1台、管理機7台を所有しています。販路につきましては、市場、量販店です。

取得農地の営農計画はトウモロコシ等を予定しています。通作距離は車で5分です。販路は市場、量販店です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地を適切に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第2号、番号5農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、申請のとおり可決いたします。続きまして、報告第1号農地法第4条第1項第8号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 報告第1号農地法第5条第1項第7号の規定による届出について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請者〇〇、転用理由電設資材置場。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第1号を終了いたします。続きまして、報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 報告第1号農地法第5条第1項第7号の規定による届出について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、転用理由住宅用地。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第2号を終了いたします。以上をもちまして本総会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。これにて、令和2年瑞穂町農業委員会12月総会を閉会といたします。

閉 会 午後 2時20分